

図8 LGBT支援政策の下部の①-⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、自身のお考えを選択肢1-5から選び、ご記入下さい。

課題	1	2	3	4	5	その他 1-4から選択肢しだうえでの補足、 等 (自由回答)
① 性的指向・自認と、LGBT当事者の暮らす困難について、広量会に教育・啓発を行う	①		3	4	5	
② 学校教育において、多様な性を学習するを通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する	①		3	4	5	
③ 国・自治体のレベルで、LGBT(性的・性自認に係る)の困難性に向けた、長期的計画を策定・実施する	①		3	4	5	
④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ラスメントの防止体制を確立する	①		3	4	5	
⑤ 困難を抱えるLGBTに対する、相談・支援士機能を、学校・職場に整備する	①		3	4	5	
⑥ LGBTに対する(性的指向・性自認に係る、差別や不利益取扱い)の禁止・禁止する法律やルールを制定する	①		3	4	5	
⑦ 施設・職・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面での対応を推進する	①		3	4	5	

・5/8-

■ 同性間の関係・結婚では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？ (複数回答可)

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
3. 現行の婚姻に加えて、(専ら同性間での利用でも) 同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ (渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にない)
5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
6. 答えられない/分からない
7. その他 (具体的に:)

問5 貴殿が当選した際には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員として、どのような取り組みをなさりたいとお考えですか？ (自由記述) ※前回は前書き下さい。これまでのご経験や実績

(自由記述)

私は、性的マイノリティの人たちの人権と生活向上のために
 とりくみます。どういふ立場や分野の問題直であれ、マイノリティの
 人たちが肩身の狭い思いで生活せざるをえなかり、差別
 や偏見のためにありのままの自分を肯定できなかりすれば
 命を絶つ人も出てくる。流石にマイノリティ
 いわゆる人たちがくじやすいほど、その社会のすべてが
 構成員にとっても暮らしやすい社会といえます。
 ・LGBTに対する、差別や不利益 取り払いを防止・禁止する
 法律やルールを制定するため力を尽くしたいと考えています。

* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。